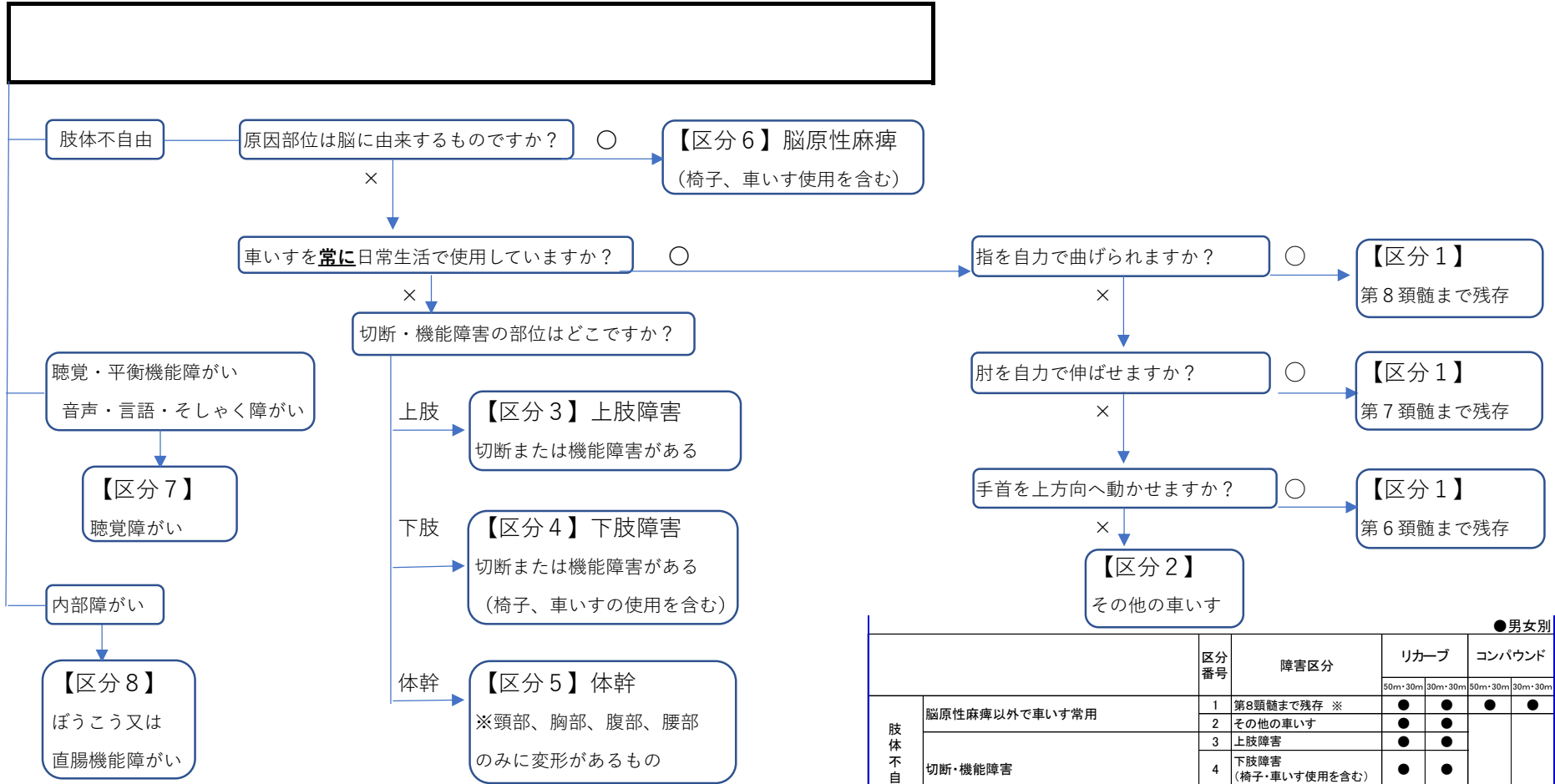


アーチェリー競技における区分判定フローチャート

作成・監修：愛媛県パラスポーツ指導者協議会 クラス分け部会

2024年4月作成

○原疾患・傷病名・障害名・手帳記載内容等をご記入ください



区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド		●男女別	
		50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m		
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存 ※	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●		
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害 (椅子・車いす使用を含む)	●	●		
		5	体幹	●	●	●	●
	6	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	●	●			
7	聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	●	●				
内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			
	オープン	ぼうこう又は直腸機能障害以外	●	●			

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※このフローチャートは障害区分判定の目安となるものです。
正式な障害区分については、県障がい者スポーツ協会へ御相談ください。